

第5章 力強く安定した産業づくり

5-1 農業の振興

1 担い手の育成・確保

[現状及び課題]

- 農業経営体数及び農業就業人口は減少を続け、農業従事者の高齢化は依然として顕著であるうえ、後継者の目途が立たない経営体も多く、農業の担い手不足は深刻さを増しています。
- 新規就農者の確保と地域農業の労働力補完のために実施している農業支援員（地域おこし協力隊）派遣事業が着実に成果を上げているものの、都市圏を中心とした雇用情勢の回復と全国的な担い手確保・支援施策の競争により、その確保が困難となっており、関係団体と連携した事業の安定運営が求められます。
- これまで農業経営を支え、労働力の補完となってきたパート労働者の確保が困難になっていることから、外国人労働者の雇用や技能実習生の受入れが広がっています。

[基本方向]

- 認定農業者や農業生産法人など地域農業の中心となる経営体の育成及び後継者の親元就農・経営継承の推進を図ります。
- 新規就農者の受入れや支援体制の充実及び継続的な募集活動に努め、就農希望者の確保・育成を図ります。
- 労働力の補完や効率的な営農体系の確立に向けた取組みを推進します。

[具体施策]

1 担い手の育成確保

- (1) 農業後継者の育成確保の推進
- (2) 営農資金等の利子補給支援
- (3) 生産施設の近代化の推進
- (4) 経営改善のための指導体制の強化
- (5) 生産者団体との連携強化、運営支援

2 新規就農者の育成確保

- (1) 新規就農者の受入促進
- (2) 新規就農者の育成支援対策の推進
- (3) 新規就農者に対する営農指導体制の構築

- (4) 就農イベントやインターネット等を活用した情報発信
- (5) 定住移住施策との連携
- 3 労働力の確保と効率的な営農形態の確立
 - (1) 雇用労働者の確保に向けた取組みの検討
 - (2) 農作業受託組織の活動推進
 - (3) スマート農業[※]導入の検討

《関連する計画》

第6次新冠町農業振興計画

2 農業生産基盤の確立

[現状及び課題]

- 安定的な農業生産を確保するためには、地力増進のための土造りを基本としながら、区画整理や暗渠排水などの土地基盤整備を計画的に実施するとともに、経営農地の集約化など農地の生産性及び効率性を高めることが求められます。
- 経営の向上や規模拡大・複合化には農業施設や機械の導入が必要となるうえ、現有設備の老朽化も課題となっていますが、これらの整備・更新には多額の投資を伴い受益者負担が大きいため、積極的な実施には結びついていないのが現状です。
- 農業従事者の高齢化や担い手不足により経営体の減少が進み、耕作放棄地の発生とともに、農地機能や農村環境の低下が懸念されます。
- エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農作物への被害については減少傾向に転じているものの、継続した被害防止対策の実施が求められます。

※スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現することを推進する農業。

[基本方向]

- 土地改良及び草地の整備・更新などにより地力の増進を図るとともに、農地の集約化による効率的な農地利用を推進します。
- 農業機械等の共同利活用組織・作業受託協議会の利用促進による組織活動の継続を図ります。
- 農地が持つ多面的な機能や農村環境の維持・向上のため、地域農業者が取り組む保全活動を継続的に支援するとともに、中心的な農業者への農地集積を推進します。
- 農作物への鳥獣被害防止対策を推進するとともに、効果的な駆除体制の確保に向けて、関係機関と連携します。

[具体施策]

- 1 生産基盤の強化
 - (1) 土壌診断の推進
 - (2) 土地基盤整備事業の推進
 - (3) 換地や流動化による農地の団地化の推進
- 2 農業機械等の共同利用
 - (1) 農業機械等の共同利用の促進
 - (2) 農作業受託組織の活動促進
- 3 農地維持活動の支援
 - (1) 地域活動組織が行う保全活動への継続支援
 - (2) 担い手への農地の利用集積の促進
- 4 鳥獣害の被害防止
 - (1) 被害防止施設等の整備支援
 - (2) 効果的な駆除体制の確保

《関連する計画》

- 第6次新冠町農業振興計画
- 新冠町鳥獣被害防止計画

3 稲作振興

[現状及び課題]

- 毎年度、国から示されてきた米の生産数量目標の設定が廃止され、産地には需要に応じた生産が求められています。他産地と競合する中、町内産米の消費を維持・拡大するには、消費者ニーズに沿った品種の選定や栽培技術の向上がますます重要となります。
- 量販店やコンビニといった中食産業やレストラン等の外食産業への販路拡大をめざす一方、野菜を中心とした高収益作物との複合化を推進し、水稻農家の経営の安定化を図る必要があります。

[基本方向]

- 反当収量の確保と高品質米の安定生産を重視した栽培技術の向上と販路の拡大を推進します。
- 高収益作物との複合化を図り、経営の安定化を推進します。

[具体施策]

- 1 高品質米の安定生産の推進
 - (1) 地域に適した優良品種の作付奨励
 - (2) 透排水改良と土づくりの推進
 - (3) 上位等級米の安定出荷の推進
- 2 新冠産米のPR
 - (1) プライベート米の生産とPRの推進
- 3 経営複合化の推進
 - (1) 経営体制に応じた複合経営の推進

《関連する計画》

第6次新冠町農業振興計画

4 野菜振興

[現状及び課題]

- 基幹作物であるピーマンは、生産面積の拡大や集出荷・共選体制の充実、販路の拡大により着実に販売金額を伸ばし、消費者や市場関係者から高い評価を得ており、北海道一の産地としてブランド化が図られています。
- 産地として安定した生産量を確保し、価格を維持するためには作付面積の維持・拡大が必須となり、アスパラやほうれん草、かぼちゃやメロン等の振興・補完作物を含め、増収に向けた取組みが求められます。
- 海外からの輸入農産物等、単に価格の安い食品が店頭に並ぶ中、消費者の「食」に対する安全・安心への関心が高まっており、エコファーマー制度*やGAP*をはじめとした生産工程管理の導入等、信頼できる食料の供給が求められるほか、農産物の直販フェアや各種イベント等を通じた生産者と消費者の関係づくりによる更なる販売促進が求められます。

[基本方向]

- 品質の高い農産物の安定供給のため、基本技術の徹底と栽培施設整備の促進を図ります。

※エコファーマー制度

土づくりや減化学肥料・減農薬などの環境にやさしい農業に取り組む農業者を対象として都道府県が農業者を認定する制度。

※GAP

食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み。

[具体施策]

1 高品質野菜の安定生産

- (1) 土壌診断の推進と適切な防除の推進
- (2) 栽培施設整備に対する継続支援
- (3) 関係機関と連携した栽培技術の指導強化
- (4) 自動管理技術の導入による効率営農の推進

2 販売対策の強化

- (1) クリーン農業[※]の実践等によるブランド化の推進
- (2) 消費者との交流促進による産地情報の発信
- (3) 他産地・先進地調査による栽培技術の向上
- (4) 市場動向の調査による販売戦略の向上

《関連する計画》

第6次新冠町農業振興計画

※クリーン農業

自然環境にやさしい技術を導入し、農薬や化学肥料の使用を最小限にとどめて、より安全で高品質な農産物づくりをめざす農業。

5 軽種馬振興

[現状及び課題]

- 軽種馬販売は昨今の緩やかな景気回復によりセリ市場を中心に安定的に推移していますが、市場動向は景気による影響が大きく不安定なため、販売体制の強化と売れる馬づくりが重要となります。
- 生産基盤である草地の改良が停滞しており、雑草の侵食等による収量や品質の低下が見受けられるため、速やかな対策が求められます。
- 繁殖牝馬の高齢化は受胎率の低下に繋がり、生産効率に悪影響を及ぼすことから、適切な更新による生産性及び資質の向上が求められます。
- 地方競馬は重要な販売先であり、ホッカイドウ競馬をはじめ各地方競馬が引き続き存続するよう支援の継続が求められます。

[基本方向]

- 売れる馬づくりへの体制整備を推進します。
- 生産基盤の整備を推進します。
- ホッカイドウ競馬をはじめとする地方競馬の活性化を支援します。

[具体施策]

- 1 売れる馬づくりと販売対策の推進
 - (1) セリ市場への上場促進支援対策の推進
 - (2) コンサイナー※を活用した売れる馬づくりの推進
 - (3) インターネットを活用した売り馬情報の発信
 - (4) 馬主会等需要先への販売対策の推進
- 2 生産基盤の整備の推進
 - (1) 良質粗飼料生産のための草地整備の推進
 - (2) 優良繁殖牝馬への適切な更新
 - (3) 競走馬生産振興事業の利用促進
- 3 地方競馬への支援
 - (1) ホッカイドウ競馬の活性化支援
 - (2) その他地方競馬への協賛レースによる支援

《関連する計画》

第6次新冠町農業振興計画

※コンサイナー

市場上場前の馬の馴致、育成等を行う業者。

6 酪農振興

[現状及び課題]

- 少子高齢化による全国的な酪農経営体の減少に伴い、北海道産牛乳の需要は高まっていますが、生産戸数が減少している中、戸当たり飼養頭数は増加しており、労働負担の増加や休日が少ない等、ゆとりある酪農経営とは言えません。
- 酪農ヘルパーや農作業受託組織のコントラクターの活用は重要度を増しており、さらに農作業の効率化や省力化に資する農業機械の導入など、労働負担の軽減を図る対策が求められます。
- 良質な生乳の安定生産を目指し、個体乳量の向上や乳質の改善を図るとともに、自給飼料生産基盤の整備が求められます。

[基本方向]

- ゆとりある酪農経営の取組みを推進します。
- 高品質乳生産への取組みを推進します。
- 受精卵の活用による経営基盤の強化を図ります。
- 町有牧野の利用を推進し、酪農経営の支援を図ります。

[具体施策]

- 1 労働負担を軽減する取組み推進
 - (1) 酪農ヘルパー事業の支援
 - (2) 農作業受託組織の活用支援
 - (3) 作業効率化に資する農業機械の導入促進
- 2 乳質改善の取組み推進
 - (1) 乳牛検定組合への加入促進と運営支援
 - (2) 乳牛検定データ^{*}の有効活用と飼養管理改善推進
 - (3) 牛群の改良促進
 - (4) 良質粗飼料生産に向けた草地改良事業の推進

※乳牛検定データ

乳量、乳質及び牛群の状態をデータ化し、飼養・経営管理の一助とするもの。

3 和牛受精卵の活用促進

- (1) 初産牛への黒毛和牛受精卵移植による事故率の低減
- (2) 乳肉連携による地域内受精卵の流通促進

4 町有牧野の有効活用

- (1) 牧野の活用促進による労力軽減の推進
- (2) 牧野の預託体制の拡充

《関連する計画》

第6次新冠町農業振興計画

7 肉用牛振興

[現状及び課題]

- 町内の黒毛和牛生産は素牛出荷を中心に順調に伸びてきており、平成 24 年度の和牛センターの稼働を契機に開始した繁殖牛の育種価判明事業により優良繁殖牛の自家保留が進み、生産基盤の確立に繋がっています。
- 一貫肥育経営に取り組む農家は少数に留まっていますが、和牛センターで預託肥育することで地域としての肥育牛出荷頭数は一定の規模を維持しており、これらは近隣町との広域出荷により東京食肉市場に出荷されています。
- 優良繁殖牛の保留は進んでいますが、優良牛から採卵した受精卵の地域内流通は町有牛受精卵に頼っており、各農家で採卵した受精卵は自家利用に留まっているため、優秀な繁殖牛の受精卵を地域内で活用する仕組みづくりが求められます。
- 育種価を活用した素牛生産を進めていますが、販売価格への影響は限定的であり、購買者へ生産体制をアピールする取組みが求められます。

[基本方向]

- 優良繁殖牛の確保に向けた取組みを推進します。
- 受精卵移植の活用による優良繁殖牛の増頭を促進します。
- 販売対策の充実に努め、新冠産和牛の市場価値を高める取組みを推進します。

[具体施策]

- 1 優良繁殖牛の自家保留の促進
 - (1) 育種価[※]判明による優良繁殖牛の保留促進
 - (2) 和牛センターの活用促進
 - (3) ゲノミック[※]評価の活用推進
 - (4) 優良繁殖牛の導入支援

※育種化

母牛が持っている遺伝的な能力の度合を数字で示したもの。

※ゲノミック

従来[※]の遺伝能力評価を基に、DNA の遺伝子情報から遺伝的能力を推定する方法。

2 受精卵移植の活用促進

- (1) 受精卵移植による優良繁殖牛の増頭
- (2) 乳肉連携による地域内受精卵の流通促進

3 販売対策の強化

- (1) 育種価を活用した生産体制のPR
- (2) 飼養管理技術の向上による素牛の安定生産
- (3) 需要先との積極的な情報交換の促進
- (4) 肥育農家と町有牧野の肥育技術の連携強化
- (5) 肥育牛の広域出荷の推進

《関連する計画》

第6次新冠町農業振興計画

5-2 林業の振興

1 林業振興

[現状及び課題]

- 町内の森林面積は、総面積の75%に相当する4万6,737ヘクタールで、その約80%が国有林となっています。樹種別では天然林が約8割、人工林が約2割を占めています。
- 町有林3,909ヘクタール、私有林3,411ヘクタールで総森林面積の16%を占め、そのうちカラマツ・トドマツを主体とする人工林が約3割の2,051ヘクタールとなっており、この人工林資源の半数が利用期を迎えています。
- 全国的に造林や種苗生産など林業の担い手不足、森林の造成・育成や木材の生産などを行う林業事業者も減少しており、町内でも林業事業者は1社のみとなっています。
- 少子高齢化などによる住宅着工数や紙需要が減退している一方、CLT加工※による建築材料への利用や木質バイオマスのエネルギー利用など新たな活用法が生み出されています。

[基本方向]

- 森林は水源の涵養、山地災害の防止、木材の供給、生物多様性の保全、健康の維持・増進などの多面的な機能を有しており、これらの公益的機能を持続的に発揮するために、伐採後の着実な再造林・保育・伐採、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった循環サイクルを円滑に進めます。
- 労働安全衛生対策の推進と林業労働者の安定的な雇用体制づくりを支援し、適切な森林施業と原木の安定供給を担う林業労働者の育成を図ります。
- 近年、北海道内でも大規模な木質バイオマス発電所が稼働を始めており、需要の増加に適切に対応するとともに、既存の利用に影響を及ぼさないよう、林地未利用材の安定供給体制の構築を進めます。
- 木製遊具で遊ぶことや植樹、森林環境教育などの木育活動を通じて森林づくりを町全体で支える気運を高めます。

※CLT加工

板の層を各層で互いに直交するよう積層接着したパネル。

[具体施策]

- 1 持続的な資源利用の推進
 - (1) 計画的な伐採及び再造林による人工林資源の循環利用
 - (2) 森林経営計画に基づく計画的な森林施業の推進
- 2 林業労働者の育成・確保
 - (1) 下刈作業などの軽労化や通年雇用化、就業体験等の取組みの推進
 - (2) 労働安全衛生の確保に必要な装備や施設の整備への支援
- 3 資源の有効利用の推進
 - (1) 木質バイオマス^{*}の有効活用の検討
- 4 木育活動の推進
 - (1) 地域ぐるみの植樹や育樹イベントなどの森林保全活動への支援
 - (2) 企業やNPOなどの民間団体や木育マイスター^{*}等との連携

《関連する計画》

新冠町森林整備計画

森林経営計画

※木質バイオマス

樹木の伐採で発生した枝・葉などの木材に由来する再生可能な生物由来の有機物資源。

※木育マイスター

森林体験や木工体験などの木育活動の企画立案やコーディネートができる指導者。

5-3 水産業の振興

1 水産業振興

[現状及び課題]

《漁場・資源増殖》

- 大雨災害時、河川からの泥水及び流木の流入並びに護岸破損に伴う土砂の流入により、漁場は大きな悪影響を受けていることから、河川改修や護岸整備に係る要請の必要があります。
- 現在、タコ産卵礁、幼稚仔保育礁の設置及びマツカワの種苗放流並びにサケ・マス資源の増殖を図るための栽培漁業の推進を図っていますが、漁獲量は減少傾向にあります。今後さらに育てる漁業への取組みを推進しながら、新たな魚種に係る資源増殖に努める必要があります。

《漁業経営》

- 度重なる自然災害、環境の変化等により総漁獲量は年々減少傾向にあり、加えて原油価格の高騰が漁業経営に影響を及ぼしていることから、漁具購入に対する補助、制度資金借り入れに伴う利子補給等を行い、漁業経営体の負担軽減に努め経営の安定を図る必要があります。
- 漁業経営体及び漁業就業人口は減少を続ける中、漁業従事者の高齢化は依然として顕著であり、後継者の目途が立たない経営体も多く水産の担い手不足は深刻さを増していることから、既存の経営体の育成及び新規漁業就業者の確保が求められます。

《漁港・関連施設》

- 節婦漁港は昭和 22 年に開港、逐次改修を進め、昭和 56 年に副港を整備、近年は水産基盤整備事業により漁港改良工事や浚渫等が行われています。今後も漁船の安全確保のため、漁港整備や浚渫[※]に係る要請活動を行う一方、老朽化していく漁業関連施設及び関連施設周辺環境の整備が求められます。

※浚渫

海底の土砂をさらうこと。

[基本方向]

- 漁場環境の整備や漁場造成、種苗放流などによる、つくり育てる漁業を支援し、漁業生産の安定・向上を図ります。
- 漁具等の近代化、後継者の育成・確保などを支援し、漁業経営基盤の安定・強化を図ります。
- 漁港や漁業関連施設の整備を支援し、安全で効率的な漁業作業環境の整備を進めます。

[具体施策]

- 1 漁業造成と栽培漁業の推進
 - (1) 増殖場の維持・造成
 - (2) 種苗放流等のつくり育てる漁業の推進
 - (3) 河川改修、護岸整備の要請
 - (4) 新たな魚種に係る栽培漁業の推進
- 2 漁業経営基盤の安定強化
 - (1) 漁業後継者の育成の推進
 - (2) 新規漁業就業者確保の推進
 - (3) 漁業関連設備等の整備推進
 - (4) 制度資金等の利子補給支援
- 3 漁港と関連施設の整備
 - (1) 漁港の維持管理と整備の要請
 - (2) 漁港内浚渫による航路の安全確保の要請
 - (3) 漁業関連施設等の整備促進

5-4 商・工業の振興

1 商・工業振興

[現状及び課題]

- 人口減少・少子高齢化に伴い、町内の購買力・消費力の低下が見受けられ、商・工業者にとっては厳しい状況が続いており、近隣町の大型商業施設への消費流出、原材料や原油の高騰などからも地域経済への影響は著しい状況にあります。
- 商・工業経営体の減少や事業者の高齢化が進み、後継者の目途がたたない経営体も見られることから、商・工業経営の安定及び後継者の確保等が求められます。
- 町内商・工業活性化のため、商工会などの指導機関との連携を強化するとともに、各種補助金や融資制度・利子補給制度により商・工業者に対する経営意欲の高揚を積極的に推進した経営基盤の安定が求められます。
- 観光振興や交流人口の拡大に努め、定住移住促進による地域活性化を図った商・工業振興が求められます。

[基本方向]

- 少子高齢化や近隣町の大型商業施設への消費流出など、小売商業を取り巻く環境変化に対応するため、経営改善の推進と魅力ある個店づくりを支援します。
- 商・工業経営の安定化を図り、新規事業者への支援及び後継者の確保への取組みを推進します。
- 地域農業と連携した6次産業や観光分野、定住移住促進、交流人口の拡大など地域と連携した商業機能の向上を支援し、経営の近代化と地域の産業力を高めます。
- 関係機関と連携し、新技術・新サービスの導入、新分野への進出などを支援し、地域の活性化と雇用の拡大を進めます。

[具体施策]

- 1 地域商業の取組み支援
 - (1) 地域に根差した商業活動の取組み推進
 - (2) 経営改善と魅力ある個店づくりの取組み推進
 - (3) 商業活性化事業の推進
 - (4) 中小企業融資制度の推進
 - (5) 利子補給制度による支援
 - (6) 新規事業者に対する支援及び後継者対策の推進
 - (7) その他経営安定対策の推進支援
- 2 商業機能の高度化推進
 - (1) 農商工連携等による地域産業の振興推進
 - (2) 異業種連携による商業機能の高度化推進
- 3 企業の経営体質強化
 - (1) 新技術、新サービス、新分野進出等への取組み推進
 - (2) 中小企業融資制度の推進
- 4 商工会の運営支援
 - (1) 商工会事業の活動支援

5-5 観光の振興

1 観光振興

[現状及び課題]

- 高規格幹線道路の延伸により都市圏からの交通アクセスが向上し、レ・コード館、道の駅、乗馬施設をはじめとする町の観光関連施設や民間事業者へ経済効果が表れています。
- にいかっぷホロシリ乗馬クラブの西泊津地区への移転を契機に、近隣観光施設と一体的な観光づくりの強化が求められます。
- 観光繁忙期に対応した施設整備が急務で、特に道の駅では駐車場及び施設の充実が課題であり、早期整備が求められます。
- 観光客のニーズに対応した観光メニューの強化や観光拠点施設のネットワーク、その他観光情報の発信など、魅力ある新冠町の観光振興を図る上で観光協会や観光専門業者、地域・行政が連携しながら「魅力ある新冠」を構築することが求められます。
- 新冠インターチェンジの開通にむけ、日高管内全体での広域的な観光プロモーション活動や新たな観光ルートを各町などと連携し、推進することが求められます。
- 日高管内 7 町が連携し、交流人口の拡大をめざした交流事業を展開していますが、一部限定的な取組みとなっていることから、さらなる総合交流の場を創出することが求められます。

[基本方向]

- 観光施設の充実を進め、観光客の多様化及び個性化に対応できる観光産業の育成を図るため、地域資源を活用した観光メニューの創出や観光ネットワークを促進し、さらなる観光の魅力づくりを高めます。
- ホームページや SNS を活用した情報発信を拡充するとともに、受入体制の整備・向上を図ります。
- 地域が一体となった観光振興施策の推進を図ることを目的に、観光協会や関係機関との着地型・体験型観光の企画促進や広域的な連携による観光プロモーションの強化や新たな観光ルートの開発などを研究、促進します。
- 日高管内 7 町の連携により、日高管内における新たな観光機会を創出するまちづくりをめざします。

[具体施策]

1 観光の魅力づくりの推進

- (1) 観光ニーズに応じた多様な観光メニューづくりの創出
- (2) 観光拠点施設のネットワーク化の促進
- (3) 都市住民等との交流促進事業の推進
- (4) 地域ならではの「食」の充実とPR
- (5) 観光関連施設や設備の整備促進

2 観光企画の強化

- (1) 滞在型観光や着地型・体験型観光の促進
- (2) ホームページやSNSを活用した観光案内情報の充実
- (3) 観光ホスピタリティの向上
- (4) 観光ガイド・ボランティアの育成検討
- (5) 外国人観光客誘致のための環境整備の推進
- (6) 町内施設・企業間の連携による観光企画の推進
- (7) 観光協会や各観光専門業者との連携による観光企画の強化

3 広域連携の推進

- (1) 広域連携による観光プロモーション活動の推進
- (2) 広域観光ルートの開発推進
- (3) その他広域連携事業の充実
- (4) 日高管内の観光事業に係る情報共有及び地域への情報提供の推進

5-6 雇用環境の充実

1 雇用対策

[現状及び課題]

- 企業誘致により、町内の新たな雇用環境の創出に大きな効果をもたらすことから、公有財産を活用した企業誘致、情報通信基盤を活かしたサテライトオフィス^{*}の誘致などの取組みが求められます。
- 季節雇用者の通年雇用化や就労促進を図ることを目的に、日高中部通年雇用促進協議会とさらなる連携を図ることが求められます。

[基本方向]

- 雇用機会の創出拡大を図るため、地域資源を活用した地場産業による事業展開やそれに伴う事業の拡大、さらに企業誘致もめざしながら町内企業の活性化を促進します。
- 雇用の場の安定確保をめざします。
- 就労に生かせる技術や知識習得を支援します。
- 高齢者の能力や経験を生かした就労機会の創出を促進します。

[具体施策]

1 雇用の拡大

- (1) 新産業への参入や起業の促進
- (2) 公有財産等を活用した企業誘致の推進
- (3) 情報通信基盤の活用、民間事業者との連携によるサテライトオフィス誘致の推進

2 就労の支援

- (1) 各種技能訓練や技能習得のための助成制度の周知と活用の促進
- (2) 関係団体・関係機関と連携した求職・求人情報の提供
- (3) 町内事業者等との連携・協力による高齢者の就労機会の創出

※サテライトオフィス

企業本社や公官庁・団体の本庁舎・本部から離れた場所に設置されたオフィス。